

事業所名: グループホーム 鶴亀

作成日: 令和 2024 年 3 月 11 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つもなかったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価のNo.を記入してください					
優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	・長崎県及び五島市のコロナ禍の状況、また、R5年には、GH鶴亀利用者の全員、及び職員のほとんどが感染した。このような中、家族、地域役員の出席を依頼することは、困難であった。R6年度は、家族、地域役員等へ話し合いを行い、会議への出席を依頼する。	・地域の役員等、家族に対して運営推進会議の意義などを説明し、年6回開催する。	・地域役員の高齢化による委員の減少もあり、再度、委員の選定、見直しを行い、地域役員、家族と協力し、年6回の運営推進会議を開催する。	12 ヶ月
2	6	・定期的に委員会を開催し、身体拘束をしないケア、身体拘束を行った場合の弊害等について事例を参考に研修等を行っているが、まだ、全職員が全て理解しているとはいいがたく、さらに委員会の開催、外部研修への参加により、さらに知識の向上に取り組んでいきたい。	・定期的な委員会の開催、研修会とは別に外部が実施する研修会等へ積極的に参加し、知識の向上に努めたい。	・スタッフ会議等においてなぜ、身体拘束がいけないのか等、指針、マニュアルの唱和、繰り返し「身体拘束をしないケア」の実践に努め、長崎県等が実施する研修等へも積極的に参加し、全職員のレベルアップを図ることとする。	12 ヶ月
3	7	・これまで全く報告等がなかった「虐待」の疑いのある事象が数件あった。「虐待」の疑いのある事象については、指針等に定める報告・連絡を徹底し、利用者が安心・安全に生活できるよう質の高い介護サービスの提供に努める。	・毎月、管理者、業務執行理事が全職員から聞き取りを行い、「虐待」のない質の高い介護サービスの提供に努める。	・委員会開催時の指針・マニュアル等の熟読の繰り返しを行い、虐待と思われる事象、高圧的な言葉遣い等無く、利用者が安心・安全に生活できるよう全職員で取り組むこととする。	12 ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月